

がん保障の留意事項

●特約によって、お支払い対象となる範囲などが異なります。

下記の表の番号は、それぞれ次の特約よりお支払いする保険金などです。代表的な例を記載していますので、ご加入の契約や特約が以下に記載されていない場合は、約款をご確認ください。

- ●特定重度生活習慣病保障特約
- ②保険料払込免除特約(15)[総合型][生活障害・がん型]
- ❸特定3疾病継続保障特約、がん診断継続保障特約(24)、がん診断継続保障特約
- ●総合医療特約、成人病入院特約(09)、女性疾病入院特約(09)、がん入院特約(09)
- 6がん薬物治療特約
- 6がん長期サポート特約

お支払対象となるがんの範囲

【お支払対象となる場合:○ お支払対象とならない場合:×】

保険金・給付金 悪性新生物・ など 上皮内新生物の種類	● 特定重度 特定重度 生活習慣病 保険金	❷ 保 険 料 払 込 免 除	がん診断 がん(入院) 保 険 金 一時給付金 (※4)	④ 入院·手術· 放射線治療 給付金(※4)	りかん 薬物治療給付金	
悪 性 新 生 物 ^(※1)	0	0	0	0	0	0
上皮内新生物(**2)(*3)	×	×	0	0	0	×

責任開始日(*)から数えて90日以内において、お支払対象となるがんの範囲

(*)ご契約を復活された場合には、 最後の復活の際の責任開始日

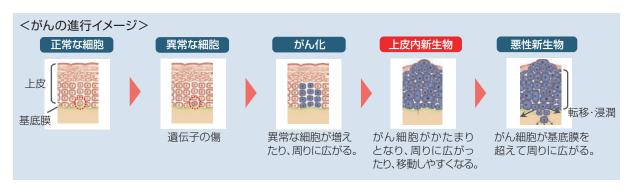
【お支払対象となる場合:○ お支払対象とならない場合:×】

	保険金・給付金 悪性新生物・ など 上皮内新生物の種類	● 特定重度 生活習慣病 保険金	促 解 料 払 込 免 除	● がん診断 保険金	④ 入院·手術· 放射線治療 給付金(※4)	● がん薬物 治療給付金	
ĺ	悪 性 新 生 物 ^(※1)	×	×	×	0	0	0
ĺ	上皮内新生物(*2)(*3)	×	×	×	0	0	×

- (※1)「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は上皮内新生物と同じ取扱いとなります。
- (※2)子宮頚部の高度異形成・中等度異形成を含みます。なお、軽度異形成は含みません。高度異形成・中等度異形成はWHO分類のHSIL (高度扁平上皮内病変)に該当し、軽度異形成はLSIL(軽度扁平上皮内病変)に該当するものをいいます。
- (※3) ② においては、結腸または直腸の粘膜がんは悪性新生物と同じ取扱いとなります。
- (※4)がん(の治療)に伴う合併症や後遺症による入院・手術についても、「がん」の治療を目的としたものとして取り扱います。

上皮内新生物・悪性新生物とは?

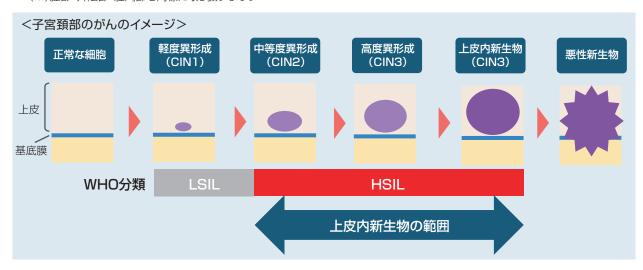
上皮内新生物とは、がんの進行度を示す指標である「ステージ」のうち、最も初期の段階である0期にあたるがんで、がん細胞が臓器の表面を覆っている「上皮」にとどまっている状態です。上皮細胞に接している「基底膜」を破って進行すると、一般的に**悪性新生物**と診断されます。



子宮頚部(※)の上皮内新生物について

子宮頚部(※)の上皮内新生物には高度異形成・中等度異形成を含みます。なお軽度異形成は含みません。 高度異形成・中等度異形成はWHO分類のHSIL(高度扁平上皮内病変)に該当し、軽度異形成はLSIL(軽 度扁平上皮内病変)に該当するものをいいます。

(※)膣部・外陰部・肛門部も同様に取り扱います。



がん(の治療)に伴う合併症や後遺症について

がんを直接の原因とする入院・手術を保障する商品(※)において、がん(の治療)に伴う合併症や後遺症による入院・手術についても、「がん」の治療を目的としたものとして取り扱います。

(※)成人病入院特約(09)、女性疾病入院特約(09)、がん入院特約(09)、がん診断継続保障特約(24)等をいいます。詳細は当社の担当者またはスミセイコールセンターまでお問い合わせください。

